

「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について

令和 8 年 2 月 1 7 日
経済産業省資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
国土交通省港湾局海洋・環境課

経済産業省及び国土交通省では、令和 7 年 1 2 月 5 日から令和 8 年 1 月 7 日まで、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見の募集を実施したところ、179 件の御意見を頂きました。頂いた御意見の内容及び御意見に対する考え方を別紙のとおりとりまとめましたので公表します。

今回の意見募集に当たり、皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和 7 年 1 2 月 5 日（金）～令和 8 年 1 月 7 日（水）
- (2) 周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- (3) 意見提出方法：e-Gov 意見提出フォーム、郵送及び電子メール

2. 提出意見数

179 件

※意見提出者の数を示しておりますが、別紙では、回答の分かりやすさの観点から意見を整理して示しているため、数字は一致しません。

※なお、個別の案件に関する御意見や本件意見募集とは直接関係のない御意見に対して、考え方は示しませんが、承っております。

3. お問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課風力政策室 パブリックコメント担当 宛
電話番号 03-3501-6623